

平成27年度 事業報告書

平成27年4月 1日
期間 〔
平成28年3月31日

社会福祉法人
佐用町社会福祉協議会

平成27年度 佐用町社会福祉協議会事業報告

近年、わが国では社会の成熟化や家族形態の変化に伴い、価値観の多様化が進むとともに、少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加、若者の意識の変化等によるコミュニケーションの希薄化や長引く不況を背景として、社会から孤立していく人が急速に増え、孤立死などが大きな社会問題となっています。

このような状況の中、本会は地域福祉の推進を図る事を目的とした中核的な団体として、「全ての住民が共に生き、支えあい、より豊かな生活を創り出す福祉コミュニティを実現する」を基本理念とし、地域における住民の自立生活に目を向ける個別支援と福祉コミュニティを柱とする地域福祉の確立を目指し活動を続け、本年合併10周年を迎える事ができました。

以下、平成27年度事業の報告をいたします。

重点事項

- (1)『みんなでつくる、地域支えあい体制づくり』のため、小地域における福祉関係者のさらなるネットワークづくりに努めます。
- (2)『誰もが尊厳を守られる地域社会づくり』のため、誰もが安心して生活できる、共に生きる地域づくりに努めます。
- (3)『さようふくしプランの着実な推進』のため、事業項目の点検評価を怠ることなく見直しも図り、住民の参画と協働をいただき地域福祉活動を推進します。
- (4)『安定的・継続的、且つ一層の質の向上を図る』ため、職員研修に積極的に参加し、福祉人材の確保と育成・定着及び資質向上に努めます。
- (5)『本会経営の活性化と安定』のため、法人運営の基盤である理事会、評議員会を開催します。

具体的な事業活動

1. 地域福祉活動の推進

各自治会を単位として高齢者や障害者（児）及び子育て中の親子など援護・支援を必要とする全ての人々が、地域の中で安心して生活が送れるよう地域住民の参加と協力をいただきながら、本会職員一人ひとりが問題意識を持ち、業務に取り組みました。

(1) 三者連絡会の推進

各地区で福祉活動の中心的役割を担う福祉委員と民生委員・児童委員、民生児童協力委員との連携をより強固にするため昨年に引き続き三者連絡会を開催しました。

第1回目は8月に町内15地区中13地区で開催し「三者連絡会の必要性とできる事」等について協議し情報共有の場づくりに努めました。第2回目を11月に9地区で開催し

「事例検討」を行いました。

(2) 各種団体との連携を図り活動を支援

自治会、福祉委員、民生委員・児童委員協議会との連携を図りながら事業を進めました。

①福祉委員会 4地域で開催

②佐用町地域福祉研修会 平成28年2月28日(日)

テーマ:「住民の孤立を防ぐ連携に基づいた地域福祉活動」

講師: 県立広島大学講師 手島 洋 氏

③地区福祉連絡会(佐用地域)

④佐用町社会福祉法人連絡協議会の設立

(3) ふれあい・いきいきサロン事業への支援

福祉委員を中心に地域住民の交流や生きがいの場づくりを目的としてふれあい・いきいきサロンへの支援を行いました。

平成27年度サロン事業数

	佐用地域	上月地域	南光地域	三日月地域	合計
活動助成自治会	37	28	17	21	103
備品購入助成自治会	1	0	2	0	3

(4) まちの子育てひろば事業

子育て中の親子が気軽につどい、仲間づくりを通じて子育ての悩みを解消したり、お互いに交流できる「つどいの場」づくりに努めました。

	びっくり箱 (C佐用)	エンゼル (C上月)	ひまわり (本所)	ひだまり (C三日月)	合計
開催回数	45回	11回	30回	40回	126回
延参加者数	282人	32人	213人	373人	900人

(5) 放課後子ども教室事業(C三日月:町受託)

地域で三日月小学校児童を対象に子供たちとともに学ぶ学習活動等の取り組みや子どもの見守り、育む体制づくりを推進しました。

開催回数	延参加者数	備考
63回	532人	

(6) 認知症サポーター養成講座の開催

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族の応援者となって、地域で見守り、支援する「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進しました。

開催回数	受講者数	備考
12件	293人	

(7) 社協合併10周年記念行事

平成27年10月で社協合併10周年を迎え、多くの方々に支えられてきた「感謝」を伝えるため、また更なる地域福祉の発展を目指すため、10月25日(日)南光生きがいドームにおいて社協合併10周年記念行事「あなたに感謝デー～つなげよう かがやく未来に 笑顔の輪～」を開催し延650人の方が来場されました。

2. 在宅福祉活動の推進

「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」という、誰もが望む願いを実現するため、食の自立支援事業をはじめ高齢者の生きがいと健康づくり推進事業等を町と連携し、関係機関、団体等の協力を得ながら実施しました。

また、平成27年4月の介護保険法の改正により、介護予防事業にも影響が出てくるので、行政との調整も密に図りました。

(1) 町受託事業の取り組み

①食の自立支援事業（給食サービス）

毎週火曜日と金曜日にボランティアによる手作りのお弁当を安否確認を兼ねて各家庭に配達しました。在宅生活を希望される方にとって、生活支援の大きな柱となっています。

実利用者数	実施回数	延配食数	備 考
156人	99回	12,234食	

②福祉車両による移送サービス事業

寝たきりや歩行障害などにより自力で外出困難な方に対し、医療機関への通院などの支援を行いました。年々需要は高まっています。

実利用者数	実施回数	新規登録者数	備 考
25人	356回	12人	

③家族介護用品支給事業

要介護認定を受け在宅で介護されている世帯に対して、介護用品の斡旋を行い、要介護者及びその家族の在宅生活を支援しました。

また、一般の方で介護用品を希望される方へも斡旋をしました。

実利用者数	延利用件数	備 考
55人	569件	

④家族介護者交流事業（在宅介護者のつどい）

在宅で介護をされている方を対象につどい・日帰り旅行などのリフレッシュ事業を実施しました。

開催日時	内 容	参加者数
4月30日	寄せ植え、セルフマッサージ	19人
9月28日	なし狩り	14人
10月19日	小物づくり、健康講話	15人
3月24日	日帰り旅行（たつの市）	18人

⑤オレンジカフェ（認知症カフェ）

認知症の人や家族、支援する人達が参加して話し合い、情報交換等を行うカフェを開催し、経験者の話を聞いたり、悩みを打ち明けたりできる機会を設けました。

開催日時	内 容	参加者数
6月25日	オレンジカフェ、音楽療法（歌・体操）	16人
8月27日	オレンジカフェ、園芸療法	24人
12月 9日	オレンジカフェ、アートワーク	12人
2月25日	オレンジカフェ、アロマセラピー	24人

⑥家族介護教室事業

介護に関心のある方を対象に介護に関する情報提供や知識習得の場を設けました。

開催日時	内 容	参加者数
5月14日	転倒予防について	23人
7月15日	認知症とは	23人
11月30日	高齢者に食べやすい旬のお菓子	13人
1月28日	災害時の心構えと対応法	14人

⑦高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（体験デイサービス事業）

高齢者が自分の健康管理に関心を持ち、仲間づくりや生きがいづくりを自ら体験し、地域における介護予防の担い手として活動していただくことを目的に開催しました。単位高年クラブ数が減少する中で、参加者も減少傾向にあります。また、課題としては、事業のマンネリ化や自主活動の困難さ、講師不足等々があります。

開催場所	延利用者数	延利用高年クラブ数
佐用町地域福祉センター	2,240人	121クラブ

⑧寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業（ふとんクリーニング）

寝たきりの要介護高齢者や重度障害者の方で布団等の衛生管理ができない方を対象に洗濯乾燥消毒を行い、快適な在宅生活ができるように年2回実施しました。利用者が固定化してきているので居宅介護支援事業所等へのPRに努めます。

実施回数	利用延人数	備 考
2回	38人	7月、11月

⑨地域包括支援センターランチ事業（高齢者実態把握件数 13件）

概ね65歳以上の要援護者等の心身の状況及び介護ニーズ、家族等の状況の実態把握を行いました。

主な対象者は、①介護保険要介護認定非該当者で定期的な見守りが必要な方、②要介護状態にあるが介護認定を受けていない方、または介護サービスを受けていない等の要援護高齢者です。

⑩特定高齢者把握事業 件数 848件

介護予防特定高齢者施策の対象となる可能性のある方を把握するため、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、日常生活の状況や交流状況、生活実態等を把握する事業です。

対象となる方の生活状況の把握を行い、介護予防事業への参加を促進しました。

また、高齢者が集う事業において、アンケート調査を行い特定高齢者の把握を行いました。

(2) 独自事業

①高齢者並びにひとり暮らし高齢者のつどい事業

新規の参加が少ないため、年々参加者は減少傾向にあります。民生委員・児童委員や福祉委員、民生児童協力委員を通じての声かけや防災行政無線等を活用しお知らせするとともに、実施内容も検討していきます。

区 分	内 容	参加人数
喜楽会(上月地域)	みかん狩り (赤穂市)	14人
楽生会(南光地域)	手柄山温室植物園 (姫路市)	23人
	グラウンドゴルフ大会	22人
	なし狩り (鳥取県)	28人
	初詣 (大石神社)	24人
春秋の会、福寿会 (三日月地域)	4月 (C三日月)	58人
	11月 (C三日月)	47人

②高齢者を対象としたおしゃべりクッキング事業

参加者が減少傾向にあり、防災無線のみでなく、福祉委員、民生委員・児童委員、民生児童協力委員を通じて広く呼びかけを行い実施しました。

実施回数	延参加人数	延ボランティア数	備 考
12回	137人	52人	

③福祉用具貸出事業

日常的なメンテナンス、定期的な機器の更新が必要となってきました。

福祉機器	貸出延件数	福祉機器	貸出延件数
ベッド (電動)	15件	サイドテーブル	3件
ベッド (手動)	1件	歩行器	1件
車いす	44件 内33件が短期	リフト	1件

④福祉車両の貸出事業

通院や社会参加に活用される方が多く、今後も利用は増えると思われます。現在2台の車両を活用していますが、今後車両の更新が必要となってきます。

実利用者数	延利用回数	備 考
27人	91回	

⑤イベント用品、ゲーム用品等各種備品の貸出事業

サロン等でのゲーム用品やイベント用品の需要が高くなってきています。予約を3ヵ月前からとし、利用の公平を図りました。また、平成27年10月に開催した社協合併10周年記念行事「あなたに感謝デー」の福祉バザー収益金で新規イベント機器を購入しました。

備 品	貸出延件数	備 品	貸出延件数
テント	27件	プロジェクター	3件
マイクセット	3件	綿菓子機	10件
ポップコーン機	16件	鉄板焼き機	10件
ゲーム用品	40件	その他(コーヒーメーカー他)	15件

⑥ふれあいの里交流 (三日月地域)

⑦ふれあい郵便

⑧高齢者バースデイカード

3. 福祉総合相談活動の推進

広く住民の生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言や援助を行うことで地域住民の福祉の増進を図るとともに、専門的な相談に対応するため弁護士による相談所を開設しました。

(1) 弁護士による法律相談所の開設（年8回）

実施回数	延相談件数	備考
8回	37件	

(2) 福祉サービス利用援助事業の利用促進

高齢者や知的障害者、精神障害者などで、福祉サービスの利用をしたいけれどよくわからない方、お金の管理や引き出しができないなど日常生活に不安のある方を対象に福祉サービスの利用や利用料の支払い、日常的な金銭管理のお手伝いをしました。

契約件数	延訪問件数	備考
2件	39件	

(3) 生活福祉資金・総合支援資金・臨時特例つなぎ資金等の相談及び貸付

資金種別	貸付件数	貸付額
福祉資金	0件	0円
教育支援資金	1件	109,000円
総合支援資金	1件	300,000円
臨時特例つなぎ資金	0件	0円
緊急小口資金	0件	0円
不動産担保型生活資金	0件	0円
合計	2件	409,000円

4. ボランティアセンターの運営

地域活動を支える柱は豊富な人材です。しかし、地域のボランティアは高齢化が進み、今後の活動を支えていくボランティアを増やしていくことは大きな課題となっています。

本会では、ボランティアの発掘や養成、情報提供などの環境整備を行い、多くの方がボランティアとして参加できるよう支援しました。

また、災害時において関係機関やボランティアと協力して「災害ボランティアセンター」を運営するために、平時からネットワークづくりや人材育成を進めました。

(1) ボランティアセンターを核としてグループ・個人のボランティアの把握を行いました。

登録ボランティア グループ67グループ、個人 4人 合計670人

(2) 定期的にボランティア連絡会支部長会を開催し情報提供や活動支援を行いました。

① ボランティア代表者講習会

平成27年 6月15日（南光地域福祉センター） 37人参加

② ボランティアまつり

平成27年10月7日（南光生きがいドーム） 111人参加

(3) ボランティア養成講座の開催

実施日	内 容	参加人数
9月17日	シニアボランティア養成講座(第1回)	15人
9月27日	シニアボランティア養成講座(第2回)	16人
10月 8日	シニアボランティア養成講座(第3回)	15人
10月～11月	ボランティア体験	12人

- (4) 万一の事故に備えてボランティア市民活動災害共済、ボランティア活動等行事用保険の加入促進に努めました。

保険の種類	加入者
ボランティア市民活動災害共済	1,388人
ボランティア活動等行事用保険	1,156人

5. 情報発信活動

今まで以上にホームページ等を有効活用して、町民の誰もが情報を得られるよう、内容をより一層充実させるとともに、より分かりやすい情報提供に努めました。

- (1) 社協だより（かがやき）の毎月発行

広報委員会を毎月開催し、より充実した広報づくりに努めました。

- (2) 情報提供

本会が行う事業等のPRを本会のホームページや防災行政無線、佐用チャンネル、新聞等を活用し、情報提供に努めました。

- (3) 社協会員募集チラシの発行

各世帯に募集チラシを配布し、本会の自主財源である一般会費の協力依頼をしました。

6. 共同募金配分金事業

共同募金会から配分金並びに歳末たすけあい配分金を受け、次の事業に取り組みました。

- (1) 共同募金配分金事業

- ① まちの子育てひろば事業

町内の未就園児の親子を対象に気軽につどい、仲間づくりを通じて子育ての悩みを解決し、お互いに交流できる「つどいの場」を開設しました。ママプラザと内容が重複する場合があるので、今後の運営方法について連携協議することも必要です。

- ② 福祉教育の推進（福祉教育推進校助成）

町内10全小中学校を福祉教育推進校に指定し、各校で地域資源を活かし、趣向を凝らした活動をしていただきました。

児童・生徒だけでなく、住民を対象とした福祉教育の推進を図り、気づきの場づくりに努めました。

- ③ 公募による各種団体へ助成（かがやくまちづくり応援助成事業）

9団体へ総額30万円を助成しました。助成団体の活動について社協だより等で紹介しました。

- ④ 社協だより「かがやき」の毎月発行

平成26年度から広報委員会を設置し、より充実した広報づくりに努めました。

- (2) 歳末たすけあい配分金事業

①正月短期里子事業に協力しました。

②歳末愛のお助け隊 対象者：85歳以上ひとり暮らし高齢者

品 目	件 数
福祉灯油	97件
正月生花	44件
おせち料理	50件
合 計	191件

③新春愛の餅つき大会

まちの子育てひろばの参加者、町内施設を対象に1月7日に南光生きがいドームで実施しました。

参加者：施設85人(10施設)、保育園59人(4保育園)、子育て中の親子44人

④まちの子育てひろば合同イベント

実施日	内 容	参加人数
6月10日	親子ふれあい遊び	19人
11月6日	ミニ運動会	41人
2月5日	節分行事	50人

7. 災害復興支援活動

(1) 関東・東北豪雨水害

①救援募金

町と協同して募金活動を実施

募金総額 823,269円 茨城県常総市へ義援金として送金

②災害支援金

社協合併10周年記念行事において福祉バザーを実施し、その収益金の一部を常総市社会福祉協議会へ活動支援金として送金 150,000円

8. 公益事業の推進

(1) 下記の施設の指定管理者制度を受けることにより、介護事業に特化することが可能となり、一層効果的な福祉サービス提供に努めました。

①久崎老人福祉センター（C上月）の指定管理

②南光地域福祉センター（Cひまわり）の指定管理

(2) 運転免許を保有しない住民等の外出の利便を図り、社会参加の促進及び交通空白地の解消をめざしてさらなる啓発活動と利用率向上に努めました。

また、町ぐるみ健診の交通手段として町と協力して交通手段の確保をしました。

①過疎地有償運送事業（さよさよサービス・江川ふれあい号）

区 分	延利用回数
さよさよサービス	12,265回
江川ふれあい号	2,618回

9. 収益事業の推進

社会福祉法第26条により収益事業として下記の事業を実施しました。

- ①売店運営事業（C佐用、C三日月）
- ②喫茶店運営事業（C佐用）

10. 介護サービス事業所の運営

近年の急激な少子高齢化や核家族化に伴い、一人暮らしや高齢者世帯、認知症高齢者が増加するとともに、地域社会のつながりの希薄化や家族介護力の低下などにより、介護問題は誰もが避けては通れない不安要因となっています。

介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた家で安心して生活することができる社会システムを整備するため、平成12年4月にスタートした介護保険制度も16年が経過し、要介護者を社会で支える仕組みとして着実に浸透してきました。しかし、要介護認定者の急増に伴う介護給付費の増加や介護保険料の急騰など、制度の持続可能性を揺るがしかねない事態となっています。

そのような状況の中、昨年4月の介護保険制度の改定では、介護報酬を全体で4.48%引き下げるとともに、要支援1・2の対象者について訪問介護と通所介護を介護保険の給付から切り離し、市町の新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に再編することや特別養護老人ホーム入所対象者を原則要介護3以上に限定すること、一定以上所得者の利用者負担を2割にすることなどの見直しが行われました。とりわけ、介護報酬の大幅な引き下げは、本会の介護サービス事業の経営面に大きな影響を与えることになりました。

また、佐用町においては平成29年度から予防給付の訪問介護及び通所介護が新しい総合事業に再編されますが、運営内容によっては各介護サービス事業の方向性を抜本的に見直すことが必要になります。

なお、平成27年6月に閣議決定された「骨太の方針」では、向こう3年間の社会保障費の伸びを1兆5000億円に抑えるという目安や軽度者に対する給付の見直しを検討することが明記されており、すでに平成30年度の次期介護保険制度改定に向けた議論が始まっています。

背景には、団塊の世代がすべて75才以上となる2025年（平成37年）には、これまで以上に介護や医療の需要が増加することが見込まれており、今後限られた時間の中で要介護者が可能な限り自分らしい暮らしを続けることができるよう、包括的なサービス提供体制（地域包括ケアシステム）を構築することが課題となっています。

本会では、このような状況を見据え、平成27年度も「いつまでも、住み慣れた家で、地域で暮らし続けたい」という人としての切実な願いに応えるため、介護・福祉・医療等の関係機関と連携しながら、常に利用者の立場に立った心のこもった介護サービスの提供に努めました。

また、介護サービス事業は、「採算性」の確保が最優先課題となりますが、一方で公益性の高い社会福祉法人の使命として、制度の谷間にある要援護者の支援や、不採算な事業であっても生活課題の解決に繋げる取り組みが今後とも求められます。

(1) 訪問介護事業

①介護保険サービス

要介護者の自立支援につなげるため、食事や入浴、排泄等の身体介護サービスや調理や洗濯、掃除、買い物などの生活援助サービスを提供しました。

また、認知症等判断能力の低下した利用者や障害の重度化、多様化に対応するため、チームケアの視点に立ち情報を共有する中で、利用者の生活課題に対応した訪問介護事業に取り組みました。

このところ、疾病を抱えられた利用者や認知症などにより一人暮らしを継続することが困難な時期を迎えられた方も多く、今後利用者が増えるかどうかは不透明な面があります。しかし、一人暮らしや高齢者世帯の増加が予測されることや、町内で訪問介護事業に取り組む事業所が限られている現状の中で、利用者の生活ニーズに対応していくことが求められており、よりきめ細かく柔軟にサービス提供ができる訪問体制を構築することが必要です。

また、訪問介護サービスのニーズの多様化に対応するためには、訪問介護員の介護技術や知識、倫理性を高めることが重要です。年間6回開催したヘルパー連絡会では、心肺蘇生法や糖尿病食や腎臓病食などの調理実習などについて学ぶ機会を持つとともに、サービス提供困難事例の検討や各訪問介護員の情報共有を図り、資質向上に結びました。この外、訪問介護計画書の作成及びサービス調整、訪問介護員の指導教育等を行なうサービス提供責任者の実務研修や各居宅介護支援事業所が開催するサービス担当者会議に積極的に参加し、介護の専門職として自己研鑽に努めました。

昨年4月の介護保険制度改定で、予防給付の訪問介護及び通所介護が町の新しい総合事業に再編され、佐用町においては平成29年度から実施されます。更に、平成30年度の次期介護保険制度改定では、要介護2以下の軽度者の生活援助を介護保険から除外することが検討されており、実施されれば多くの利用者が在宅での生活に支障を来す恐れがあります。同時に、本会訪問介護事業所の介護給付における要介護1及び2の利用者の占める割合は、86.2%（要介護1・2（50名）、要介護3～5（8名）平成28年3月31日現在）であり、経営面に大きな影響を受けることが予測されるため、制度改正の動きを充分把握し対応していくことが必要です。

（訪問介護事業実施状況）

項 目		平成27年度		平成26年度	
		累計	月平均	累計	月平均
介護 給付	利用者数	681人	56.8人	717人	59.8人
	延利用件数	7,162件	596.8件	7,662件	638.5件
予防 給付	利用者数	341人	28.4人	414人	34.5人
	延利用件数	1,859件	154.9件	2,274件	189.5件
合 計	利用者数	1,022人	85.2人	1,131人	94.3人
	延利用件数	9,021件	751.7件	9,936件	828.0件

②障害福祉サービス

ここ数年、障害福祉サービスの利用者は、月平均14～18人（内障害児童2人）で推移しており、比較的安定した運営状況になっています。昨年10月以降訪問頻度の高い利用者があったことや継続的な利用を希望される方が増えてきたことなどにより、利用は増加傾向にあります。訪問内容は、身体介護や生活援助などの定期的な訪問以外に、通院介助や同行援護、移動支援など多様化しています。

同行援護については、平成30年度から同行援護従業者養成研修を受講していなけ

れば、事業者指定を受けることができなくなるため、平成26年度のサービス提供責任者4名の養成研修受講に続き、2名の訪問介護員が養成研修（一般課程）を受講しました。平成28年度以降も、養成研修の受講を順次計画的に行います。買い物や行事などの介助を行う移動支援は、長時間対応が必要であり利用者の生活の質を高めるためにも、訪問介護体制を確保していくことが必要です。

今後とも、障害福祉サービスの相談窓口である相談支援事業所のサービス担当者会議やモニタリング会議に参加し、連携と情報の共有を図る中で、障害の状況に応じた介護サービスを提供していくことが求められます。そのためにも、訪問介護員は障害に対する正しい知識と介護技術を習得し、居宅介護や同行援護、移動支援など多様化する生活ニーズの解決に繋げる介護サービスを提供していくことが重要です。また、休日や夜間、早朝等の訪問、長時間に渡る介護サービスを提供できる訪問体制を構築することが課題としてあります。

なお、昨年2月末に訪問頻度の高い利用者が、他市での生活をされることになったことや、障害福祉サービスの基本報酬がマイナス改定となったことなどが影響し、平成27年度の障害福祉サービス事業収入は、平成26年度と比較して8.5%の減収となりました。

（障害福祉サービス実施状況）

項 目		平成27年度		平成26年度	
		累計	月平均	累計	月平均
居宅 介護	実利用者数	198人	16.5人	183人	15.3人
	延利用件数	1,536件	128.0件	1,606件	133.8件
同行 援護	実利用者数	13人	1.1人	9人	0.8人
	延利用件数	114件	9.5件	30件	2.5件
移動 支援	実利用者数	3人	0.2人	10人	0.8人
	延利用件数	4件	0.3件	19件	1.6件
合 計	実利用者数	214人	17.8人	202人	16.9人
	延利用件数	1,654件	137.8件	1,655件	137.9件

（2）訪問入浴介護事業

訪問入浴介護事業は、自宅の浴室では入浴困難な寝たきり高齢者や障害者の暮らしを支える重要な役割を担っており、「お風呂に入りたい」という願いをかなえ、身体の清潔や心身機能の維持、介護負担の軽減に繋げるとともに、利用者及び介護者とのコミュニケーションを大切にしながら事業に取り組みました。

佐用郡4町社協合併当初の平成18年度の介護保険事業による訪問入浴介護の月平均利用者数は、21.0人（月平均延利用件数84.0件）でしたが、平成27年度は月平均利用者数6.4人（月平均利用件数21.4件）となっており、減少率は70%を越えています。

利用者減少の要因としては、本事業の利用者の多くが最重度の障害を有し、介護者に介護力がなければ自宅での生活は極めて困難であり、施設に入所される利用者が増加傾向にあることや、町内において特殊浴槽を設置し入浴サービスを提供する通所介護事業所や小規模多機能型居宅介護事業所等が整備され、入浴サービスだけでなく包括的な介護サービ

スを希望される利用者が増えたことなどが背景にあると考えられます。

現在、本事業は常勤介護職員1名及び非常勤介護職員3名、非常勤看護職員4名で実施していますが、利用者の減少に加え入退院や死亡などにより計画的に介護サービスを提供することが難しく、職員配置を調整しながら運営している現状があります。

しかし、本事業を実施している事業所は、町内においては本会のみであり、「あたたかなお風呂に入りたい」という利用者の願いに応えるためにも、主治医や関係医療機関、ケアマネジャー等と連携し、継続的に実施できる体制を整備することが求められます。

なお、現在使用している訪問入浴車（平成18年3月登録）の老朽化に伴い、車両整備について訪問入浴介護事業の方向性を見極め検討する必要があります。

（訪問入浴介護事業実施状況）

項 目		平成27年度		平成26年度	
		累計	月平均	累計	月平均
介護保険事業 （介護給付）	利用者数	77人	6.4人	113人	9.4人
	延利用件数	257件	21.4件	406件	33.8件
（予防給付）	利用者数	0人	0人	0人	0人
	延利用件数	0件	0件	0件	0件
地域生活支援 事業	利用者数	25人	2.1人	14人	1.2人
	延利用件数	105件	8.8件	53件	4.4件
合 計	利用者数	102人	8.5人	127人	10.6人
	延利用件数	362件	30.2件	459件	38.2件

（3）通所介護事業

通所介護事業の目的は、「利用者本位」の介護サービスを基本とし、「自立支援」及び「要介護度改善」を目指すとともに、利用者の心身の特性を踏まえその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう必要な介護及び機能訓練、レクリエーション等を行い、利用者の社会的孤立感の解消及び生活機能の維持・改善を図ることにあります。また、介護者の身体的・精神的な介護負担の軽減に繋げることも重要です。

平成27年度も、このような視点に立ち利用者から選ばれる特色ある通所介護事業所をめざして運営に取り組みました。

①きらめきケアセンター（南光）

平成27年4月当初、介護報酬の減額改定が影響し、極めて厳しい経営状況になることが予測されましたが、多くの利用者にご利用いただき介護報酬総額は平成26年度を上回る結果となりました。

また、利用者の障害の状況に応じて対応できる入浴設備（座位入浴装置等）を導入し、中重度者の受け入れ体制を整備したことや、中庭を活用した菜園で利用者とともに季節の野菜を育てる取り組みなどを通じ、趣味活動の充実を図ることができました。デイサービスの運営を支援してくださるボランティアも増え、地域の皆さんと利用者の交流の場となっています。

今後とも、本会が運営する他の通所介護事業所や居宅介護支援事業所との情報共有・連携強化を図り、利用者の思いに寄り添いながら特色あるデイサービスを提供できるよう取り組みます。

平成30年度に控える次期介護保険制度改定では、昨年度の制度改定を踏まえた上で、利用者負担や軽度者への給付のあり方等の見直しをもう一段踏み込み、中重度者に軸足を移した運営にしようとする動きがあります。そのような状況をしっかりと受け止め、認知症ケアや医療的ケアなどが必要な中重度者を積極的に受け入れる体制づくりを推進することが課題となります。そのためにも、認知症介護実践者研修や介護福祉士の資格取得に向けた研修の受講支援など、職員研修の充実を図ることが必要です。

(通所介護事業実施状況(きらめきケアセンター(南光)))

項 目		平成27年度		平成26年度	
		累計	月平均	累計	月平均
介護 給付	利用者数	677人	56.4人	584人	48.7人
	延利用件数	5,749件	479.1件	5,096件	424.7件
予防 給付	利用者数	110人	9.2人	108人	9.0人
	延利用件数	626件	52.2件	611件	50.9件
合 計	利用者数	787人	65.6人	692人	57.7人
	延利用件数	6,375件	531.3件	5,707件	475.6件

②きらめきケアセンター佐用

継続利用していただけるデイサービスを目標に、おもてなしの心を持った利用者本位の介護サービスの提供を心がけました。また、利用者のニーズに合わせた様々な季節行事や特色あるレクリエーションを行うなど、アクティビティサービスの充実に取り組んだことが、結果として利用者の確保につながりました。

風邪やインフルエンザ感染予防対策として行った手指消毒の徹底や機能訓練で筋力を高める体操などの効果もあってか、体調不良によりデイサービスを休まれる利用者も例年より少なく、延べ利用件数は平成26年度に比べて138件上回る結果となりました。

また、利用者にも少しでも快適にお過ごしいただけるようデイルームの椅子に座布団を敷くなど、きめ細やかな配慮を行なったことも利用者から選ばれる事業所づくりに繋がったと考えます。

このように、平成27年度は平成26年度に比べて利用者数及び延利用件数とも増えていますが、昨年4月の介護保険制度の改定が影響し、介護保険事業収入は逆に2.3%の減収となっています。また、佐用町において平成29年度から取り組まれる「新しい総合事業」の運営内容によっては、さらに経営面に大きな影響を受けることが予測されるため、今後の事業の方向性について検討する必要があります。

(通所介護事業実施状況(きらめきケアセンター佐用))

項 目		平成27年度		平成26年度	
		累計	月平均	累計	月平均
介護 給付	利用者数	739人	61.6人	705人	58.8人
	延利用件数	5,394件	449.5件	5,339件	444.9件
予防 給付	利用者数	188人	15.7人	155人	12.9人
	延利用件数	983件	81.9件	900件	75.0件
合 計	利用者数	927人	77.3人	860人	71.7人
	延利用件数	6,377件	531.4件	6,239件	519.9件

③きらめきケアセンター上月

本年度も、利用者が住み慣れた家で継続し生活することができるよう、個別ケアに基づいた介護サービスの提供をめざして、日々の業務に取り組みました。

利用状況としては、全利用者中要支援者の占める割合が、平成26年度は24.1%でしたが、平成27年度は17.9%まで減少しています。また、認知症の利用者で病状が悪化しその後施設に入所されたケースや家族介護力の低下によりロングショートを利用されるケース、高齢のため老衰で永眠された利用者も複数あり、月々の延利用者数は流動的な面がありました。平成27年度の月平均実利用者数は43.2人、平成26年度は47.7人であり、比較すると4.5人減少しましたが、利用回数を増やされた方もあり、延利用件数は平成26年度とほぼ同じでした。

なお、昨年の介護保険制度改正で、平成28年4月から利用定員18人以下の通所介護事業所は、町が指定・監督する地域密着型サービスに移行されることになりました。これにより、利用定員19名以上の事業所は、前年度の一月当たりの平均延利用者数によって事業所規模の区分が設定されるため、定員20名のセンター上月は小規模型から通常規模型に運営が変わり、介護報酬はこれまでより約9%の減収となる見込みであり、経営状況に大きな影響を及ぼすことが予測されるため、今後定員に対する稼働率や要支援者の占める割合など運営状況を総合的に判断し、定員変更を行い地域密着型通所介護事業所の指定を受けるかどうか検討する必要があります。

(通所介護事業実施状況(きらめきケアセンター上月))

項 目		平成27年度		平成26年度	
		累計	月平均	累計	月平均
介護 給付	利用者数	425人	35.4人	434人	36.2人
	延利用件数	3,540件	295.0件	3,436件	286.3件
予防 給付	利用者数	93人	7.8人	138人	11.5人
	延利用件数	449件	37.4件	608件	50.7件
合 計	利用者数	518人	43.2人	572人	47.7人
	延利用件数	3,989件	332.4件	4,044件	337.0件

(4) 居宅介護支援事業の運営

平成27年度は、常勤5名及び非常勤1名のケアマネジャーが居宅介護支援事業に従事し、介護を必要とされる方が自宅で適切にサービスを利用できるように、心身の状況や生活環境を把握し、本人及びご家族の希望等に沿って、ケアプラン(居宅サービス計画)を作成しました。また、ケアプランに位置づけたサービス提供事業所との連絡・調整や介護保険施設への紹介等のケアマネジメントを行いました。

平成26年度の月平均利用者数は、174.2人でしたが、平成27年度は179.5人となっており、5.3人増加しています。また、要支援1・2の利用者の占める割合は、平成26年度が22.7%、平成27年度は18.5%であり、要介護1～5の利用者の占める割合が増えています。これに加え、昨年4月の介護保険制度改定により基本報酬がアップしたことや新たに設けられた特定事業所加算(Ⅱ)を算定したことなどにより、介護保険事業収入は平成26年度より12.5%増収となりました。

しかし、重篤な疾病を抱えられた利用者も多く、死亡や長期入院、施設入所されるケー

スなどが増えていることや、町内において小規模多機能型居宅介護事業所が現在5事業所整備され、ケアマネジメントを含む一体的・包括的介護サービスの提供を希望される利用者が増加していること、サービス付高齢者向け住宅が複数建設されたことなどが影響し、今後の利用状況は極めて流動的であると言えます。

佐用町では、平成29年度までに予防給付の通所介護及び訪問介護が町の「新しい総合事業」に再編されますが、これに伴い予防給付のケアマネジメント業務についても見直しが行なわれます。見直しの内容によっては、事業所の運営に影響が生じることが予測されるため、制度改正の内容を把握し、継続的に事業実施できるよう運営体制を整えていかねばなりません。

なお、「新しい総合事業」の実施に向けて、平成28年度から本会に生活支援コーディネーターが配置されることになりました。各ケアマネジャーと生活支援コーディネーターが要支援者等に関する情報を共有する中で、生活ニーズを把握し介護サービスや在宅福祉サービスを迅速かつ適切に提供できるよう取り組んで行くことが求められます。

また、医療依存度が高くターミナル期の利用者や被害妄想等の精神障害がみられる利用者、重度の認知症高齢者などサービス提供困難事例が増えつつあり、地域包括支援センターや医療・保健、福祉等関係機関と連携し、課題解決につながるよう適切に対応することが必要です。

(居宅介護支援事業実施状況)

項 目		平成27年度		平成26年度	
		累計	月平均	累計	月平均
利用者数	介護給付	1,754人	146.2人	1,616人	134.7人
	予防給付	400人	33.3人	474人	39.5人
合 計	利用者数	2,154人	179.5人	2,090人	174.2人

(要介護認定調査実施状況)

事業所		調査件数	
		平成27年度	平成26年度
きらめきケアセンター	佐用町	21件	72件
	他市町	8件	8件
合 計		29件	80件

11. 人材確保・育成

(1) 職員の資質向上

職員の資質の向上のために、各種研修会の参加や内部研修会の実施により、知識及び技術、倫理性を高めるよう努めました。

①人事考課の実施（4月、10月に実施）

考課者により格差があるため、考課者の意思統一に努めました。

また、人事考課の結果を個人面接しフィードバックを行いました。

②内部研修や外部研修への参加

外部研修は、事業の関係で参加し難い状況にあるため、内部研修を更に充実させ、職員の資質向上に努めました。

内部研修 腰痛予防講習会（38人参加）

外部研修 参加回数123回

③資格取得助成 3件（介護福祉士）

（2）地域との連携強化

職員一人ひとりが本会の一員であることの自覚を持ち、本会の使命を意識し、部署を超えて連携強化に努めるとともに、地域においても行事等に積極的に参加するよう努めました。

（3）働きやすい環境づくり

働きやすい職場環境づくりを進めるために、育児・介護休暇等の規程を見直しました。

（4）職員の健康管理

①産業医による健康管理指導

産業医による「うつ病について」の健康講話を9月10日に実施しました。

産業医はもとより、町内医師の指導のもと、全事業所で腰痛予防体操を朝礼時に実施、継続しています。

②上部機関による健康予防（労働災害予防）研修への積極的受講

腰痛予防の研修会に参加するとともに内部研修で腰痛予防の講話並びに実技指導をいただきました。

③職員健診の実施（7月実施）

9月10日に産業医による職員検診の結果の総括及び講話を実施。また、10月から1月にかけて個人面談を実施しました。

12. 法人運営の基盤強化

（1）理事会・評議員会・正副会長会の開催

本会の健全経営、総合的な福祉課題に対応するため、理事会・評議員会を適宜開催しました。

正副会長会を定期的（月1回）に開催して、社協運営の活性化を図りました。

理事会 5回

評議員会 4回

（2）財政基盤の安定

地域福祉活動事業の安定的実施のため、財源となる社協会員制度の推進と共同募金運動の啓発と促進を図るとともに、その用途を明確にし、広く住民に知らせ、理解を求めるよう努めました。

①一般・賛助会員の募集と取り組みの強化

毎年7月を強調月間とし、各自治会長に協力いただき一般会費を募集しました。11月からは、町内の各事業所を対象に賛助会員の募集に取り組みました。

	平成27年度	平成26年度
一般会費	5,217,000円	5,331,000円
賛助会費	880,000円	969,223円
計	6,097,000円	6,300,223円

一般会費 1口 1,000円、賛助会費 1口 3,000円

②補助金・助成金・受託金の適正化

行政に対し、社協に課せられた役割を果たすことにより、その役割の必要性と認識を高めてもらい、運営に適した補助金・助成金・受託金の確保に努めました。

③事業の効果測定やコストの把握など、事業評価を適切に行い、より効果的で効率的な運営に努めました。

④善意銀行の預託金を有効に活用

金銭預託は、ふれあい・いきいきサロン助成金として活動費用の援助を行いました。また、生活困窮者からの相談件数が増加している中、援助が必要な方に緊急生活支援物資の支援を行いました。

	平成27年度		平成26年度	
	預託件数	金額	預託件数	金額
金銭預託	150件	3,029,667円	144件	2,910,984円
物品預託	944件	古切手、食材ほか	1,064件	古切手、食材ほか

⑤事務の効率化と経費削減

町からの補助金や介護報酬の増額が見込まれないため、コスト意識を持ち、備品、消耗品、節電等、資源の節減に取り組むとともに、業務の効率化に努めました。

⑥マイナンバー制度の実施

マイナンバー制度の実施にあたり、特定個人情報保護のための新しいシステムを導入しました。

13. その他

(1) 佐用町共同募金委員会への協力

10月1日から実施される共同募金運動の街頭募金において高等学校や保育園の協力をいただき積極的に取り組みました。

(2) 行路人援護の実施

目的地に向かう途中で何らかの事情で旅費不足等により移動が困難となった行路人に旅費を貸与することにより、他市町または他県への移動を援助しました。

行路人 6件